

【取組の概要】

地方公共団体は、災害や事故で被害を受けても、重要業務が可能な限り中断しないこと、もしくは中断してもできるだけ短い期間で再開することが望まれます。事業を継続するための計画を「事業継続計画」（BCP（Business Continuity Plan））といいます。

計画策定の目的は、地方公共団体の庁舎が大規模災害を受けても、住民の生命と財産を守り、住民の生活への影響を最小限に留めるための体制を確保することにあります。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・BCPは、災害時の応急対策業務は当然として、通常時の行政サービスの継続・再開を検討することが重要です。
- ・災害による被害想定を踏まえ、実質的に活用できる人員や資機材等のもとで、個別の業務における開始時期や開始レベルの目標を定めることが必要です。これは、「何を」、「いつまでに」、「どのように」継続・再開させるかを具体化する計画といえます。
- ・BCPには、地方公共団体と地元企業とのパートナーシップの構築が不可欠であり、それぞれの適切な役割分担を定めることが重要です。
- ・BCPの策定時には、学識経験者等との連携を図るなど、きめ細かな検討を行うことが重要です。
- ・BCPの策定後には、職員への周知が重要であり、各職員や部署、責任者が担うべき役割を明確にしておくことが重要です。

◆参考資料

- ・内閣府 HP「地方公共団体の業務継続」
http://www.bousai.go.jp/jishin/gyomukeizoku_chihou/index.html
- ・地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説（内閣府防災担当、平成 22 年 4 月）
http://www.bousai.go.jp/jishin/gyomukeizoku_chihou/index.html